

一括届出事業場一覧作成ツールの利用方法

一括届出事業場一覧作成ツールとは

一括届出事業場一覧作成ツールとは、時間外・休日労働協定及び就業規則の本社一括届出に必要な届出事業場一覧を作成するツールです。

[本ツールの特徴]

- ① 本社一括届出の事業場一覧を簡単に作成できる。
- ② システムにより、自動で入力チェックを行う。
- ③ 過去の申請データを再利用して事業場一覧を作成できる。

ツール一覧

1	時間外・休日労働協定一括届出事業場一覧（一般条項・特別条項・研究開発）
2	時間外・休日労働協定一括届出事業場一覧（本社一括・適用猶予）
3	就業規則一括届出事業場一覧（本社一括）

※一括届出事業場一覧作成ツールは、必ず各手続に対応したものを使用してください。
e-Govの各手続画面に、その手続に対応したツールのURLが掲載されています。

就業規則（変更）届（本社一括届出）

手続概要	就業規則について、複数の事業場を有する法人において、支社の就業規則が本社の就業規則と同一の内容のものである場合に、本社所在地を管轄する労働基準監督署長を経由して一括して届出することができます。（複数の事業場を有する企業等が、当該企業等の複数の事業場において同一の内容の就業規則を適用する場合であって、本社において一括して就業規則を届け出る場合に行うことができます。） 単独の事業場として届出する場合、本社と各事業場の内容が異なる場合は本社一括届出はできません。 【手続方式変更について】 令和2年3月より本社一括届出の手続方式が変更になりました。詳細は下記「当該手続に関連する情報」リンク先をご覧ください。 (令和2年10月31日更新) 一括届出事業場一覧作成ツールの電子証明書の更新を行いました。 これに伴い、令和2年11月30日以降、過去に公開されていた一括届出事業場一覧作成ツールは利用できなくなります。 再度ダウンロードの上ご利用ください。 なお、過去に作成したCSVファイルは従来どおり読込可能です。
根拠法令	労働基準法第89条第1項 労働基準法に関する本社一括手続方式の変更について 【就業規則（本社一括）】一括届出事業場一覧作成ツール
電子申請方法別利用案内	【添付情報】書面による手続に関する情報の「添付書類・部数」欄をご確認ください。 【手続可能な時間】24時間365日サービスしております。但し、年末年始、本システムの保守等が必要な場合は、上記ご利用時間内であっても、システム運用停止、休止、中断を行うことがありますので、あらかじめご承知願います。 電子申請に係る留意事項 PDF 申請書・添付書類の留意事項 PDF 使用可能な電子署名について PDF
告知情報	【手続対象者】複数の事業場において労働者を使用する本社の使用者 【提出時期】就業規則を作成又は、変更した場合、遅滞なく 【手数料】なし 【相談窓口】所轄労働基準監督署

推奨環境

OS	Windows8.1/10
表計算ソフト	Microsoft Excel2010/2013/2016/2019

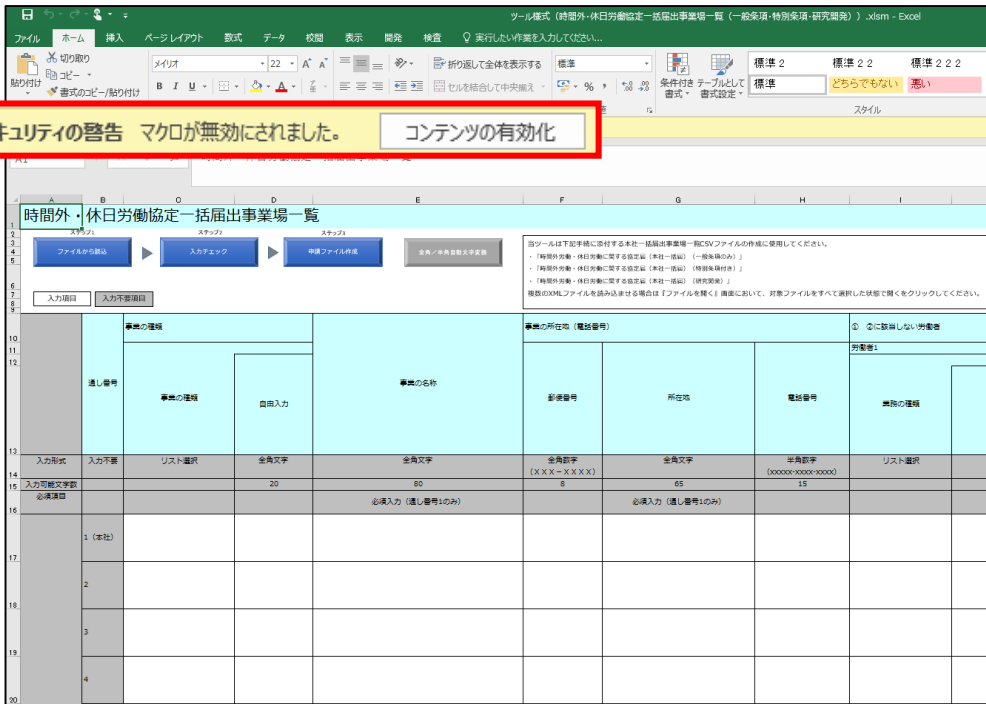
一括届出事業場一覧作成ツールの利用方法

①データの入力

作成する申請ファイルに対応するツールを開き、下記の手順に従って申請データを入力していきます。

1. ツールを開く

ツールを開くと、「セキュリティの警告」が表示される場合があります。その際は、「コンテンツの有効化」をクリックしてください。



※過去の申請データがお手元に無い場合は「2-1.申請データ直接入力」、ある場合は「2-2.ファイルから読み込み」へお進みください。

2-1.申請データ直接入力（過去の申請データが無い場合）

過去の申請データ（CSVまたはXMLファイル）が無い場合、各セルに直接申請データの入力を行います。

通し番号1に本社の情報、通し番号2以降に本社以外の事業場の情報を入力してください。

通し番号	事業場の種類			事業場の名称			事業場の所在地（電話番号）			① 念に馴染まない労働者	
	事業の種類	自由入力	事業の種類	郵便番号	所在地	電話番号	業務の種類	自由入力	業務の種類(事業場外)	自由入力	
入力形式	入力不要	リスト選択	全角文字	全角文字	全角文字	全角文字	全角文字	全角文字	リスト選択	全角文字	
入力可能な文字数		20	80	8	65	15		54			
必須項目			必須入力（通し番号1のみ）		必須入力（通し番号1のみ）						
1（本社）											
2											
3											

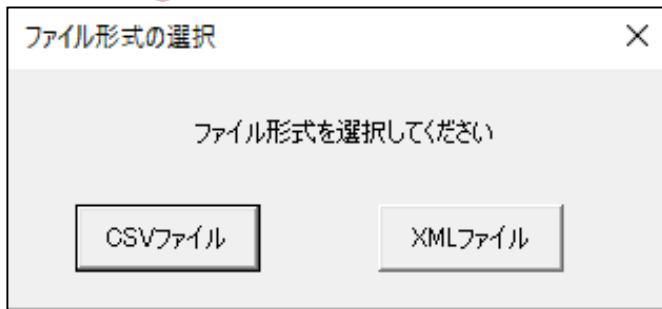
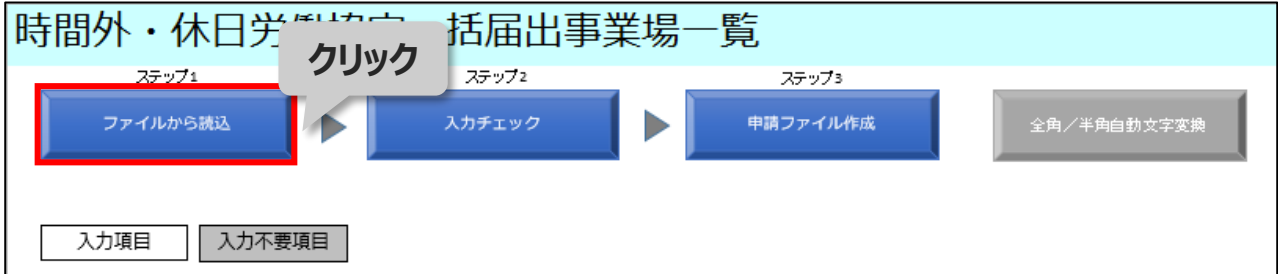
申請データ入力

一括届出事業場一覧作成ツールの利用方法

①データの入力

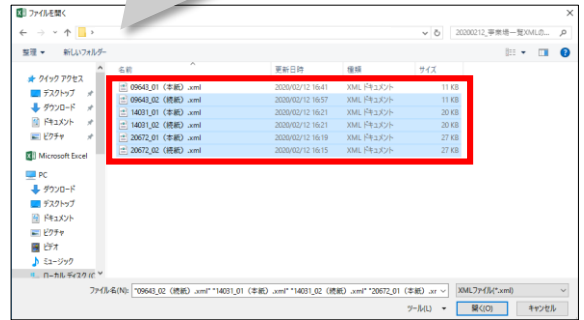
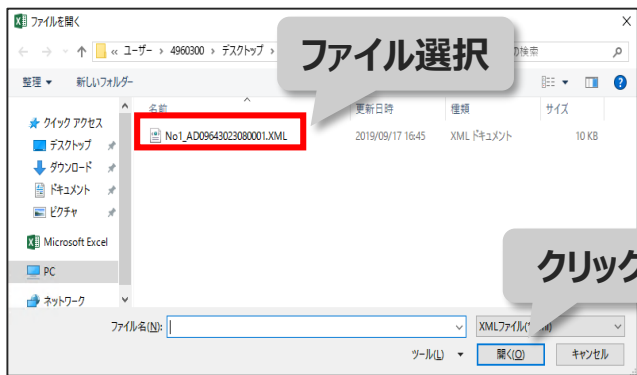
2-2.ファイルから読み込み（過去の申請データがある場合）

過去の申請データ（CSVまたはXMLファイル）がある場合は、以下の手順で申請データの入力を行います。



「CSVファイル」と「XMLファイル」から、過去の申請データに該当するファイル形式を選択します。
CSV: 1ファイルのみ選択
XML: 複数ファイル選択可

※複数の「XMLファイル」を読み込む際は、選択画面でまとめてファイルを選択します。



※令和3年3月29日以前に作成したデータを用いる場合は、過去の申請データを読み込んだ後、未入力となっている項目について直接入力します。

入力形式	事業の種類		事業の名称	事業の所在地（電話番号）			① 全に該当しない事業者			
	入力不要	自由入力		郵便番号	所在地	電話番号	事業の種類	自由入力	事業の種類(事業種別)	自由入力
入力必須文字数	リスト選択	全角文字	全角文字	全角数字 (XXXX-XXXX-XXXX)	全角文字	半角数字 (00000-0000-0000)	リスト選択	全角文字	リスト選択	全角文字
必須項目	20		必須入力（選）(番号1のみ)	6	必須入力（選）(番号1のみ)	16		54		54
1 (本社)	業科品製造業		事業者の名称 1	012-3456	東京都千代田区麹町1-1-1	01-2345-6789	製造業(製造業)			
2	業科品製造業		事業者の名称 2	012-3456	東京都港区上目黒4-6-3	01-2345-6789	製造業(製造業)			

一括届出事業場一覧作成ツールの利用方法

②入力チェック

ステップ2の「入力チェック」ボタンをクリックすると、エラーがあるかチェックできます。エラーがある場合、下記の「入力チェック結果」のように表示されるので、エラーが無くなるまで修正と入力チェックを行います。

1. 入力チェック



2. 入力チェック結果確認

エラーが無くなるまで繰り返す

入力チェックでエラーとなった項目が「エラーメッセージ」シートに表示されるので、エラーの内容に応じて「事業場一覧」シートを修正します。

エラーメッセージ

項番	項目名	エラー内容
1	通し番号1の所在地	半角文字指定項目に全角文字が含まれています。または全角文字指定項目に半角文字が含まれています。
2	通し番号1の電話番号	-(半角ハイフン)が入力されていない、または2つではありません。
3	通し番号1の業種	半角文字指定項目に全角文字が含まれています。または全角文字指定項目に半角文字が含まれています。

入力チェックエラーが一覧表示されます。

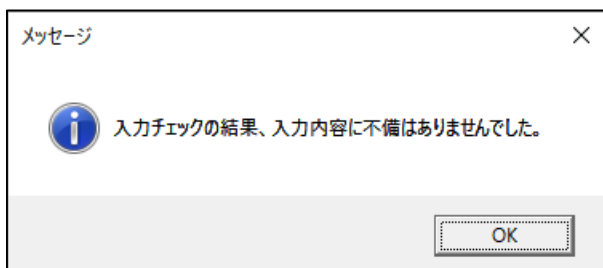
事業場一覧

事業場ID	事業場名称	所在地	業種	電話番号	業種	所在地	業種	電話番号	業種	所在地	業種	電話番号
1	事業場名称1	所在地1	業種1	電話番号1	業種2	所在地2	業種3	電話番号2	業種4	所在地3	業種5	電話番号3
2	事業場名称2	所在地2	業種2	電話番号2	業種6	所在地4	業種7	電話番号3	業種8	所在地5	業種9	電話番号4

入力チェックエラーの対応箇所が赤色で表示されます。
修正後、「入力チェック」ボタンを再クリックしエラーが無くなると赤色が消えます。

🔔 入力チェック完了

エラーがなくなれば、入力内容に不備がない旨のメッセージが表示されます。



🔔 全角/半角エラー発生時

全角/半角自動変換ボタンで一括修正が可能です。
(詳細は次ページをご覧ください。)



一括届出事業場一覧作成ツールの利用方法

②全角/半角自動変換機能

全角/半角チェックエラーの自動補正を行う機能により、入力チェックで検出した全角/半角チェックエラーを一括で修正することができます。

全角/半角自動変換

クリック

時間外・休日労働協定一括届出事業場一覧

ステップ1

ファイルから読み

ステップ2

入力チェック

ステップ3

申請ファイル作成

全角/半角自動文字変換

入力項目

入力不要項目

メッセージ



全角項目に入力されていた半角文字を全角に変換しました。または、半角項目に入力されていた全角文字を半角に変換しました。

OK

※「2.入力チェック結果確認」において、全角/半角入力に関するエラーが検出されるとボタンが押せるようになります。

自動変換

所在地	電話番号
全角文字	半角数字 (xxxxx-xxxx-xxxx)
65	15
必須入力 (通し番号1のみ)	
東京都千代田区轟が関1-1-1	01-2345-6789
東京都練馬区上石神井1-1-1	01-2345-6790

所在地	電話番号
全角文字	半角数字 (xxxxx-xxxx-xxxx)
65	15
必須入力 (通し番号1のみ)	
東京都千代田区轟が関1-1-1	01-2345-6789
東京都練馬区上石神井1-1-1	01-2345-6790

時間外・休日労働協定一括届出事業場一覧

ステップ1

ファイルから読み

ステップ2

入力チェック

ステップ3

申請ファイル作成

全角/半角自動文字変換

入力項目

入力不要項目

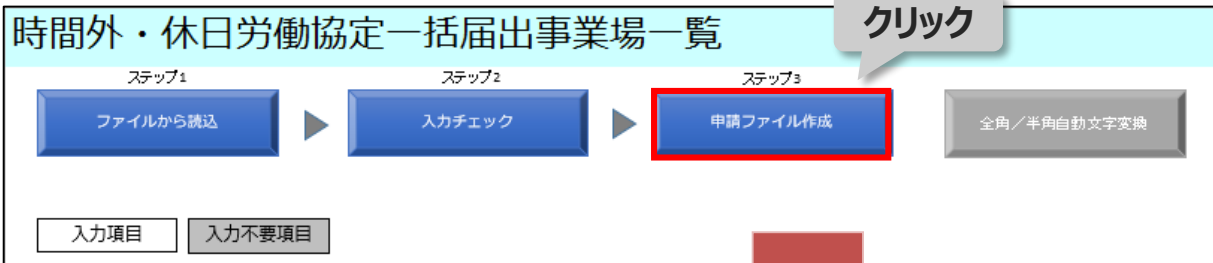
全角/半角のエラーがなくなれば、非活性の状態に戻ります。

一括届出事業場一覧作成ツールの利用方法

③申請データ作成・保存

エラーの修正が完了したら、「申請ファイル作成」ボタンを押して、CSVファイルを保存します。保存したCSVファイルを、e-Gov上の申請書に添付します。

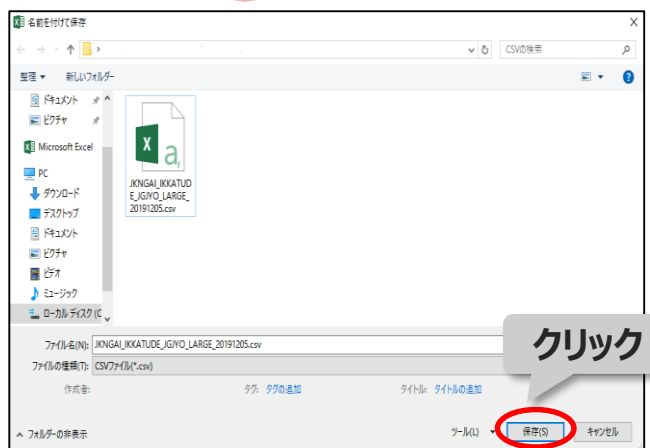
1. 申請ファイル作成



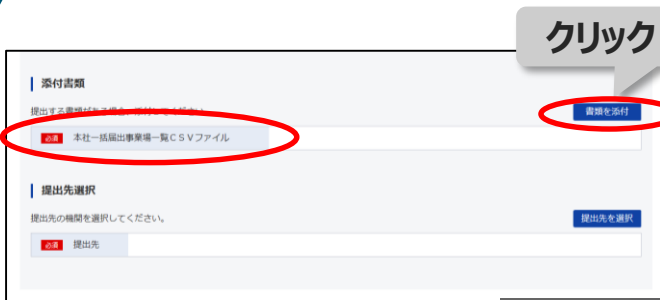
※エラーが出た場合はステップ2に戻って修正します。

「保存」ボタンを押してCSVファイルを保存します。

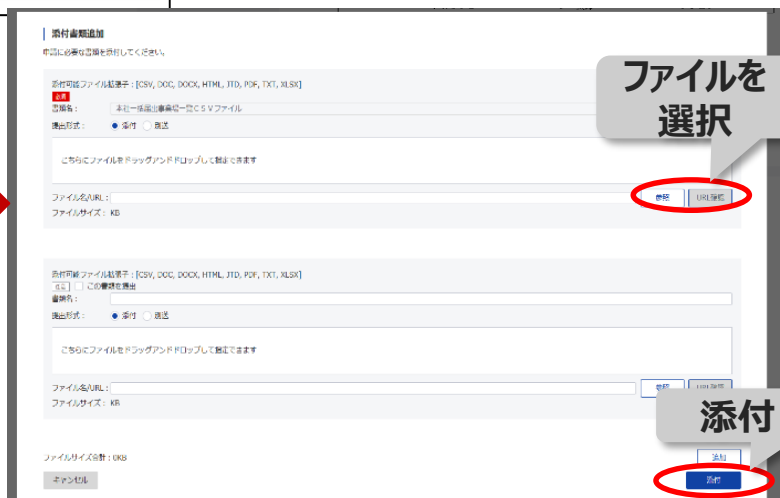
※保存したCSVファイルは、次回以降「ファイルから読み込み」ボタンでご利用いただけます。



2. 申請ファイル添付 (e-Gov)



「本社一括届出事業場一覧csvファイル」の「書類を添付」ボタンを押して、保存したCSVファイルを添付します。



一括届出事業場一覧作成ツールの利用方法 ～時間外・休日労働協定に関する入力～

時間外・休日労働協定に関する一括届出事業場一覧のデータ入力について解説します。
1～3の流れで右側にスクロールしながら入力していきます。

1. 業務の種類～事業の所在地（電話番号）

通し番号	事業の種類		事業の名称	事業の所在地（電話番号）		
	事業の種類	自由入力		郵便番号	所在地	電話番号
入力不要	リスト選択	全角文字	全角文字	全角数字 (XXXX-XXXX)	全角文字	半角数字 (XXXX-XXXX-XXXX)
		20	80	8	65	15
			必須入力（通し番号1のみ）		必須入力（通し番号1のみ）	
1（本社）	食品製造業	肉製品、乳製品製造業	事業場の名称1	123-4567	東京都千代田区鶴が関1-1-1	01-2345-6789
2	食品製造業	肉製品、乳製品製造業	事業場の名称2	123-4568	東京都練馬区上石神井1-1-2	01-2345-6790
3						

1 行目には本社の情報を入力します。
2 行目以降は本社以外の事業場の情報を入力します。

2. 労働者数・業務の種類

1 年単位の変形労働時間制の適用の有無、業務の種類別に、
時間外・休日労働を行わせる労働者の人数等の情報を入力します。

① ②に該当しない労働者										
労働者1				労働者2				労働者3		
業務の種類	自由入力	業務の種類(事業場外)	自由入力	労働者数 (歳18歳以上の者)	業務の種類	自由入力	業務の種類(事業場外)	自由入力	労働者数 (歳18歳以上の者)	業務の種類
リスト選択	全角文字	リスト選択	全角文字	半角数字	リスト選択	全角文字	リスト選択	全角文字	半角数字	リスト
	54		54	6		54		54	6	
事務従事者	男務、総務担当、広報担当			20	管理制御機械事業者	営業担当			10	
生産工程従事者	加工担当			20	販売従事者	販売店スタッフ			5	

セルを押して、「業務の種類」を選択します。

「自由入力」欄は、それぞれの職種を入力します。労働者1～4の記入欄では不足する場合、「自由入力」欄にそれぞれの職種を列記して、まとめて入力するか、次の通し番号欄に記入します。次の通し番号欄に記入する場合には「事業の種類、事業の名称、事業の所在地」が前の通し番号欄と同一となるように記入します。

事業場外労働に関する協定を付記して届け出る場合、事業場外労働の協定の対象となる労働者の情報を入力します。

一括届出事業場一覧作成ツールの利用方法 ～時間外・休日労働協定に関する入力～

3. 協定当事者・協定成立年月日

時間外・休日労働協定は、「過半数労働組合」または事業場ごとに選出される「過半数代表者」との間で労使協定を締結する必要があります。
ここでは、締結した労使協定の情報を入力します。

全ての事業場について同一の過半数労働組合と協定を結んでいる場合、
協定当事者・協定成立年月日について、本社の内容を一括して転記することができます。

協定当事者・協定成立年月日						本社の内容を転記する(※1)
過半数労働組合の場合		過半数代表の場合		チェック1	チェック2	協定成立年月日
過半数労働組合の名称	過半数代表者職名	過半数代表者氏名	選出方法 (選出方法に自由入力を選択した場合は、 ()内に直接選出方法を入力してください)	上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。	上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。	
全角文字	全角文字	全角文字	リスト選択	リスト選択	リスト選択	半角文字
				必須入力	必須入力 (過半数代表の場合のみ)	10
	総務係長	労働 太郎	話し合いによる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	2021/03/01
〇〇労働組合				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	2021/03/01

協定当事者が過半数労働組合である場合、労働組合の名称を入力します。

協定当事者が、労働基準法に適合する方法・要件で選出された者であることを確認するチェック項目です。
必ずチェックが必要です。

協定当事者が事業場ごとに選出される「過半数代表者」である場合、「過半数代表者職名」「過半数代表者氏名」「選出方法」を入力します。「選出方法」は、セルを選択して入力します。
また、「労働者代表 (自由入力)」を選択した場合、「選出方法」欄に直接入力することもできます。

労使協定の成立年月日を入力します。

一括届出事業場一覧作成ツールの利用方法 ～就業規則に関する入力～

1. 事業場の名称～電話番号

入力の要領は時間外・休日労働協定と同じです。
画面を右にスクロールしながら入力していきます。

提出する就業規則が作成届の場合は上に、
変更届の場合は下に、チェックが必要です。

就業規則一括届出事業場一覧



当ツールは下記手続に添付
・「就業規則（変更）届（本
複数のXMLファイルを読み

- ☑ 下記の事業場の就業規則の内容は、本社の就業規則と同一内容である。
- ☐ 下記の事業場の変更前の就業規則の内容は、本社の就業規則と同一内容である。

	通し番号	事業場の名称	所在地	電話番号
入力形式	入力不要	全角文字	全角文字	半角数字 (xxxxx-xxxx-xxxx)
入力可能文字数		80	65	15
必須項目		必須入力（通し番号1のみ）	必須入力（通し番号1のみ）	必須入力（通し番号1のみ）
	1（本社）			
	2			

事業場の名称、所在地、電話番号を入力します。

2. 業種～労働保険番号

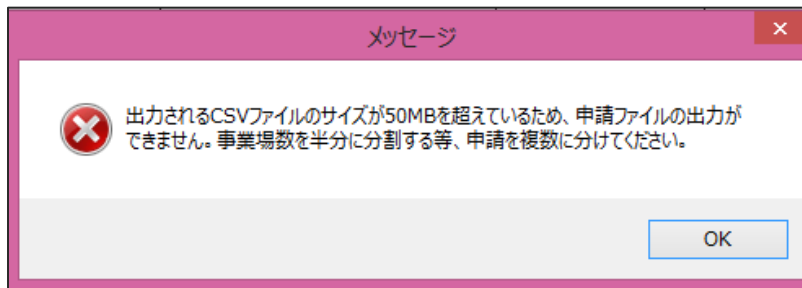
入力の要領は時間外・休日労働協定と同じです。

業種	労働者数	管轄労働局	所轄労働基準監督署長名	労働保険番号					
				府県	所掌	管轄	基幹番号	校番号	被
全角文字	半角数字	リスト選択	リスト選択	全角数字	全角数字	全角数字	全角数字	全角数字	全
20	6	必須入力 (通し番号1のみ)	必須入力 (通し番号1のみ)	2	1	2	6	3	

業種、労働者数、管轄労働局、所轄労働基準監督署長名、
労働保険番号を入力します。

一括届出事業場一覧作成ツールの利用方法 Q&A

Q ファイルサイズのエラーが発生し、申請ファイルが出力できない。



↑ 上記のエラーメッセージが出力される。

- A** 出力されるCSVファイルのサイズが50MBを超えている場合には申請ファイルの出力はできません。
事業場数を分割する等、複数回に分けて申請してください。

Q セキュリティの警告が表示される



↑ 上記のエラーメッセージが出力される。

- A** ツールの利用を中断し、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。
- 厚生労働省 労働基準局 労災保険業務課
電話：03-3920-3311（内線324,337）